

報告第19号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和5年6月26日提出

長岡京市長 中小路 健 吾

専決第8号

損害賠償の額の決定について

市道上における事故による損害賠償の額を次のとおり決定する。

令和5年6月9日専決

長岡京市長 中小路 健 吾

1 相手方

東京都中央区に本社を置く運輸会社

2 事故の概要

令和5年1月18日午前10時頃、相手方が長岡京市長岡1丁目地内の市道第3263号線をトラックで走行中、街路樹に接触し、車の一部を損傷した。なお、怪我をした者はいなかった。

3 損害賠償の額

22,724円